

政務活動費収支報告書

令和 4 年 3 月 31 日

富士宮市議会議長 小松 快造 様

会派名称 育成

代表者氏名 細沢 寛

令和 3 年度の政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入  
政務活動費 900,000 円



2 支出

項目	金額 (円)	主たる支出の内訳
資料作成費	0	
資料購入費	0	
会議費	15,660	オンラインセミナー研修費
事務費	6,316	文房具・トナーカートリッジ購入
調査旅費	0	
その他経費	0	
合計	21,976	

3 残額 878,024 円

今年度は新型コロナウイルス感染症のため政務活動費の使用を半額までに節減した。



令和3年 5月 17日

## 令和3年度 育成 年間計画

1. 先進地視察（調査事項）
  - ① 高齢化・後継者問題の課題解決による、1次産業活性化推進地域。
  - ② 多機関連携による地域共生社会実現取組事例。
  - ③ 教育産業（スポーツ）も含む教育全般（ICT化含む）の施策。
  
2. 研修会
  - ① 議員研修・セミナー等へのオンライン講座の参加
  - ② 各種学会主催の講演会への参加
  - ③ その他
  
3. 資料等購入
  - ① 議員活動関連書籍等の購入
  - ② 自治体情報月刊誌の購入
  
4. 事務用品購入
  - ① 筆記用具等・文房具全般
  - ② その他

育成

代表者  
会 計

諏訪部 孝敏

辻村 岳瑠

第5号様式（第4条関係）

政務活動費交付決定通知書

富行第48号の2

令和3年5月17日

育成

代表者 諏訪部 孝敏 様

富士宮市長 須藤 秀 氏

令和3年5月17日付けで申請のあった政務活動費の交付について、  
下記のとおり決定したので通知します。

記

令和3年度交付決定額 90万円

NO.

収 入 伝 票

項 目	政務活動費
金 額	900,000円
内 容	令和3年度 政務活動費 (1人300,000) 会派所属議員 ・ 諏訪部 孝敏 ・ 細沢 覚 ・ 辻村 岳瑠 会派1人 300,000円×3人=900,000円
収 入 先	富士宮市長
収 入 年 月 日	令和3 年 5 月 17 日
摘 要	

第1号様式（第2条関係）

会 派 結 成 届

令和3年5月17日

富士宮市長

宛様

会派名称  
代表者氏名

育成  
諏訪部孝敏

会派を結成したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 会派の名称

育成

2 結成年月日

令和3年5月17日

3 代表者の氏名

諏訪部孝敏

4 経理責任者の氏名

辻村岳瑠

5 所属議員の氏名

細沢 寛

会派変更届

3年9月21日

富士宮市長様

会派名称  
代表者氏名

育成  
細沢寛

会派に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

記

区分	変更前	変更後
会派の名称		
代表者	諏訪部孝敏	細沢寛
経理責任者		
所属議員		

会派変更届

令和3年10月29日

富士宮市長 様

会派名称 育成  
代表者氏名 齋沢 寛

会派に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

記

区分	変更前	変更後
会派の名称	育成	育成
代表者	齋沢 寛	齋沢 寛
経理責任者	志村岳瑠	志村岳瑠
所属議員	齋沢 寛 諏訪中孝敏 志村岳瑠	齋沢 寛 諏訪中孝敏 志村岳瑠 佐野和也 仲尾恭平



## 支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	2,796円
内 容	文房具購入費
目 的	議員活動に必要な文房具を購入し、 議員活動にいかすため。
支 出 先	株式会社 吉澤
支払年月日	令和3年9月28日
その他特記事項 (参加者・人数等) 鉛筆 494円 赤鉛筆 494円 合計 5592円 × 1/2 = 2796円 鉛筆削り 1480円 ふせん 644円 *政務活動費マニュアルⅡ-2 案分充当の原則 ふせん 1972円 (1)により案分率1/2とした。	

— 領収書等貼付欄 —

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

育成

様

令和 3 年 9 月 28 日

金額

5592-

内訳

現金	○
小切手	/
消費税等	

但 文房具代りて

上記正に領収いたしました

文具の蔵 Rihei

(株) 吉澤

静岡県富士宮市宮町8-29  
TEL 0544-27-2725/FAX 0544-24-9044

## 支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	3,520 円
内 容	トナーカートリッジ
目 的	調査に必要な資料を印刷するため、トナーを購入し、議員活動にいかすため。
支 出 先	(株) 大五堂 深沢文具
支払年月日	令和3年10月15日
その他特記事項 (参加者・人数等) NEC5300 トナーカートリッジ $7040 \times 1/2 = 3,520$ 円  * 政務活動費マニュアルⅡ-2 案分充当の原則(1)により 案分率1/2とした。	

— 領収書等貼付欄 —

領 収 証

育 成

様

No. \_\_\_\_\_

★

内 訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 \_\_\_\_\_ /  
 手 形 \_\_\_\_\_ /  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_

但

7,040-

トナー代

3年10月15日 上記正に領収いたしました

富士宮市北町21-10(〒)418-0061

株式会社 大五堂 深沢文

代表取締役 深沢福

TEL0544-27-2317 FAX0544-27-

収入印紙

## 支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	15660円
内 容	議員のため基礎知識・議員が守るべき政治倫理とは オンラインセミナーの参加費
目 的	議員が守るべき政治倫理を学ぶため
支 出 先	(株)地方議会総合研究所
支払年月日	令和4年1月25日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
仲 亀 恭 平	1名
講 習 会 費	15000円
振 込 手 数 料	660円

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

別紙

領収書等貼付用紙

項目	会議費	内容	議員のための基礎知識 議員が守るべき政治倫理とは オンラインセミナー
----	-----	----	---------------------------------------

領収書等貼付欄

現金用票

2024年1月26日

振込先 店名 支店 口座番号	店(所)	金額	十億	百万	千	円
現金類		15,000				00
未決済小切手						
現金振替						
起算日・指定期						
手数料徴収区分						
手数料(税込)						660
印納 2: 後納 9: 不要						

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はかな文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等や心を付けない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

印紙  
(200円)  
組合員または  
振込金+手数料  
5万円未満は  
非課税



取扱店

JABank

このJAバンクをご利用いただきありがとうございます。#619

## 研 修 参 加 申 請 書

		予算項目	会議費
起 案	令和4年 1 月 23 日	決 裁	令和4年 1 月 23 日
所 属	氏 名		備 考
1	育成	仲亀恭平	
2			
3			
4			
5			
開催日			研 修 名
2022年1月26日	オンラインリモート 講演会		議員のための基礎講座・議員が 守るべき政治倫理とはオンライ ンセミナー
研 修 目 的			
政治倫理条例制定の為の研修			

政 務 活 動 費 用

# 研修報告書

	会派名	育成
研 修 年 月 日	令和4年1月26日	
研 修 名	議員のための基礎講座 議員が守るべき政治倫理とは オンラインセミナー	
参 加 者	仲亀恭平	
研修内容  (概要、特色、 効果、課題等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">概要</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『倫理』『政治倫理』『行政倫理』違いを理解する。</li> <li>・政治倫理条例制定に至る歴史</li> <li>・政治倫理確立に当たっての留意点</li> <li>・自治体におけるハラスメント対応</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">効果</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町の実例をもとに学べる講義で、参考になった。</li> <li>・政治倫理条例にどのような内容を盛り込むかについては、法的規制が必ずしも必要であるとまではいえず、政治を行うにあたっての行動規範となるものであると理解した。</li> <li>・ハラスメントと政治倫理に関して、ハラスメント対策への取り組み状況や調査結果等の説明が参考になった。</li> </ul> <p>研修で講義いただいた事例や考え方はとても参考になった。学んだことを整理し政治倫理条例制定特別委員会にも共有していきたい。</p>	